大軍拡のための大増税および、財源確保法案の撤回を求める意見書（案）

岸田政権は、昨年末「国家安全保障戦略」などの安保関連３文書を閣議決定しました。この決定は、これまでの政権が国是としてきた専守防衛政策の大転換です。他国の基地や司令部などに向けたミサイルの保有は先制攻撃能力そのものであり憲法９条に違反します。また安保法制のもとで「存立危機事態」と判断されればわが国が先に他国に戦争を仕掛けることになります。

また、岸田政権は、ＧＤＰ比２％という軍事費増大を打ち出し、2023 年から 2027 年までの５年間で 43 兆円にしようとしていますが、世界３位の軍事大国となるこの道は、大増税や教育・福祉・医療などの社会保障費削減の道につながります。実際、２月３日、閣議決定された財源確保法案では、「防衛力強化資金」を新設し、2023 年度予算で 2024 年度以降の軍事費を先取りするなど、同資金への繰入金 3.4 兆円を合わせて 2023 年度の軍事費は 10.2 兆円と、歳出総額の９％を占めることになっています。

こうした軍拡予算は、軍事対軍事の緊張を高め、コロナ禍と物価高にあえぐ国民の生活苦をさらに深刻なものにし、将来の世代にも重荷を負わせることとなります。さらにこれらの閣議決定は、国民の声を聞くことをせず国会での議論もなしに行われたものであり、民主主義原理にも反します。

よって本市議会は、政府に対して、こうした大軍拡方針とそれに伴う財源確保法案の撤回を強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

2023 年 3 月　　日

摂津市議会